

指定管理者制度の概要

目的

多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減を図る。

公の施設 「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」をいい、コミュニティ施設、教育・文化施設、体育施設、福祉施設などがある。

地方自治法の改正の概要

管理委託制度



指定管理者制度

制度の枠組み	地方公共団体の管理権限のもとで、具体的な管理業務を管理受託者が執行	地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が管理を代行
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 一定の出資団体 公共団体（土地改良区等） 公共的団体（自治会等） 	特に制約がない
手続	条例に定めるところにより、委託契約を締結	条例で定める指定手続に従い、議会の議決を経て、期間を定めて指定

条例の制定

次の事項について条例で定める。

指定の手続（申請方法、選定方法、選定基準等）

管理の基準（開館時間、休館日、利用制限等）

業務の範囲（施設の維持管理、事業の内容、使用の承認等）

は札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成 15 年条例第 33 号）で制定済み、及び は各施設の設置条例に定める。

市長と指定管理者の関係

指定管理者は市に対し、毎年度事業報告書を提出

市長等は指定管理者に対し、調査・指示、指定の取消し、業務の停止命令を行うことができる。

適用関係

平成 15 年 6 月 13 日に公布、同年 9 月 2 日から施行

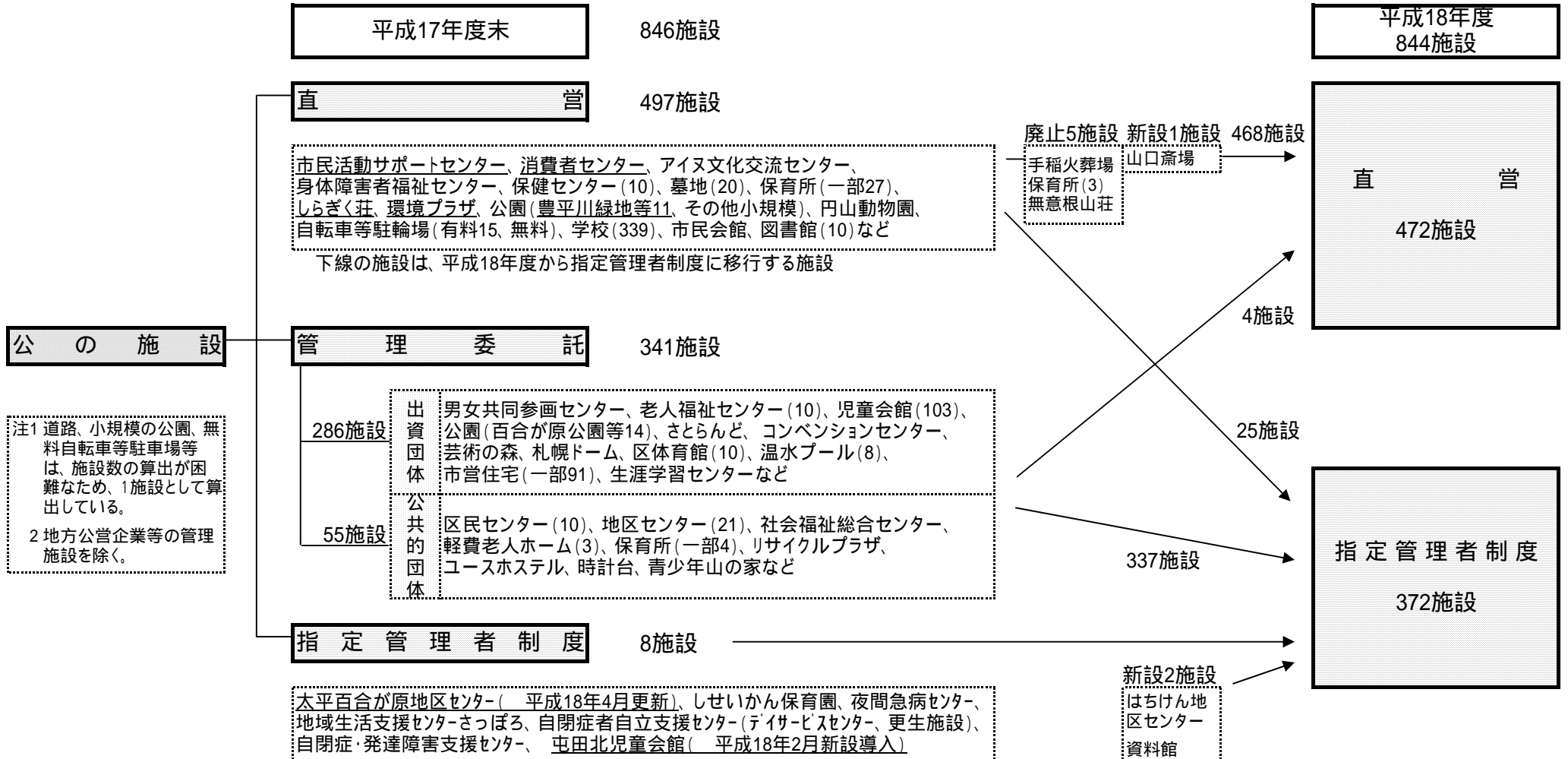
新規の施設 施行日以後に設置される施設について適用

既存の施設 施行日現在において管理を委託している公の施設については、改正法の施行後 3 年を経過する日（平成 18 年 9 月 1 日）までは、管理を委託できる。

公の施設の管理の状況

平成17年度末の公の施設の総数は846施設、うち直営が497施設、管理委託が341施設、指定管理者制度が8施設
 管理委託のうち、出資団体への委託が286施設、公共的団体への委託が55施設

平成18年度から新たに364施設 について指定管理制度を導入し、導入済の8施設を含め、導入後の施設数は372施設となる。
 指定期間満了に伴う更新の太平百合が原地区センター、平成18年2月新設の屯田北児童会館を除いている。平成18年8月新設の資料館を含む。



指定管理制度導入スケジュール

H17.3		出資団体評価委員会報告	制度導入の基本的事項の検討 ・導入施設 ・公募・非公募 ・募集単位
H17.4		・民間との適切な競争関係の形成 ・透明性のある開かれた制度	
H17.5	導入予定施設の事前公表	導入予定施設、公募・非公募、公募の募集単位の案をホームページ等で公表	原則として公募、募集単位は1施設ごと
H17.6		現在の管理運営情報の提供を開始	制度導入案の検討 ・管理の基準(開館時間等) ・業務の範囲(物的管理、ソフト事業等) ・利用料金制度 ・指定期間
H17.7			募集・選定手続の検討 ・応募資格 ・選定基準 ・選定委員会
H17.8			
H17.9	条例案の提出<17年3定>	制度導入、公募・非公募、管理の基準(開館時間等)、業務の範囲(物的管理、ソフト事業等)等を定めるため、関係条例案を議会で審議	
H17.10	議決 募集要項の配布開始 事前(現地)説明会の開催	選定委員会の設置(施設ごと) 委員構成 所管局長、学識経験者等 募集要項の審査	
H17.11	申込受付開始 ↓ 30日間		・選定基準 平等利用の確保 施設の効用発揮 安定経営能力 管理経費の縮減 その他
H17.12	申込期限	候補者の選定 ・書類審査 ・面接審査 ・選定	・総合点数方式
H18.1	選定結果の通知 (速報の公表)	候補者との細目的事項の協議 ・事業計画 ・収支計画(指定管理費) ・リスク分担等	
H18.2	指定議案等の提出<18年1定>	選定結果をホームページ等で公表(応募団体名、選定理由等) 指定管理者の指定を行うため、指定議案・補正予算(債務負担行為)を議会で審議	
H18.3	議決 指定管理者の指定 (行政処分)		協定の締結
H18.4	管理業務の開始 指定期間は原則4年	事業計画書の提出 管理業務の実施 (指定管理者の自己評価) 事業報告書等の提出 市が指定管理者の業務を評価 評価結果の公表	必要に応じ、調査、指示、指定の取消し等

従来の管理委託施設等の指定管理者制度導入に係る標準的なスケジュールです。

公の施設一覧表

H18.8.1現在

指定管理者制度

<73種372施設>

所管	施設(箇所)	指定管理者	備考
国際部	天神山国際ハウス	財)札幌国際プラザ	
国際部	国際交流館	財)札幌市職員福利厚生会	
国際部	留学生交流センター	財)日本国際教育支援協会	
地域振興部	区民センター(10)	札幌市区民センター運営委員会	
地域振興部	コミュニティセンター(2 篠路、手稲)	各コミュニティセンター運営委員会	
地域振興部	地区センター(23)	各地区センター運営委員会(21) NPO)太平百合が原ブリッジ(1) NPO)ワーカーズコープ(1)	
地域振興部	男女共同参画センター	財)札幌市青少年女性活動協会	
地域振興部	市民活動サポートセンター	財)札幌市青少年女性活動協会	
市民生活部	消費者センター	財)札幌市青少年女性活動協会	
情報化推進部	市民情報センター	株)映音	
保)総務部	社会福祉総合センター	社福)札幌市社会福祉協議会	
保)総務部	ボランティア研修センター	社福)札幌市社会福祉協議会	非公募
保)総務部	救護施設あけぼの荘	社福)札幌厚生会	非公募
保健福祉部	ライラック荘	社福)光華園	非公募
保健福祉部	保養センター駒岡	社福)札幌市福祉事業団	
保健福祉部	老人福祉センター(10)	社福)札幌市福祉事業団(8) 株)シムス(1) NPO)ワーカーズコープ(1)	6か所は非公募
保健福祉部	養護老人ホーム長生園	社福)札幌市福祉事業団	非公募
保健福祉部	特別養護老人ホーム稲寿園	社福)札幌慈啓会	非公募
保健福祉部	屯田西老人デイサービスセンター	社福)札幌恵友会	非公募
保健福祉部	軽費老人ホーム(3 菊寿園、拓寿園、琴寿園)	社福)札幌慈啓会ほか	非公募
保健福祉部	知的障害者福祉工場社会自立センター	社福)札幌親会	非公募
保健福祉部	精神障害者授産施設こぶし館	NPO)コミネット楽創	
保健福祉部	地域生活支援センターさっぽろ	NPO)札幌市精神障害者家族連合会	
保健福祉部	自閉症者自立支援センター等(3 デイサービスセンター、更生施設、自閉症・発達障害支援センター)	社福)はるにれの里	
健康衛生部	健康づくりセンター(3 中央、東、西)	財)札幌市健康づくり事業団	
健康衛生部	夜間急病センター	社)札幌市医師会	非公募
子ども育成部	児童会館(104)	財)札幌市青少年女性活動協会	非公募
子ども育成部	こども劇場(2 こぐま座、やまびこ座)	財)札幌市青少年女性活動協会	こぐま座は非公募
子育て支援部	母子生活支援施設しらぎ(荘)	社)札幌市母子寡婦福祉連合会	
子育て支援部	母子寡婦福祉センター	社)札幌市母子寡婦福祉連合会	非公募
子育て支援部	保育所(5 しせいかん、二十四軒、二十四軒南、大通夜間、青葉乳児)	社福)救世軍社会事業団、社福)扶桑苑、社福)発寒子どもの国、社福)ろうふく会、社福)常徳会	非公募
環境事業部	リサイクルプラザ	NPO)環境り・ふれんず	
環境都市推進部	環境プラザ	財)札幌市青少年女性活動協会	
みどりの推進部	豊平川さけ科学館	財)札幌市公園緑化協会	
みどりの推進部	公園(24 大通公園等)	財)札幌市公園緑化協会(16) 稲積公園グループ(2) さっぽろパークマネジメントグループ(2) みどりみらいプロジェクトグループ(3) 北海道造園コンサルタント・王子木材緑化グループ(2) 豊平川緑地は分割指定	
円山動物園	円山公園駐車場	株)札幌振興公社	
産業振興部	エレクトロニクスセンター	財)さっぽろ産業振興財団	
産業振興部	産業振興センター	財)さっぽろ産業振興財団	
農務部	農業体験交流施設(さとらんど)	さとみらいプロジェクトグループ	
観光部	コンベンションセンター	さっぽろ施設経営有限責任事業組合	
観光部	コースホステル	財)北海道コース・ホステル協会	
文化部	写真ライブラリー	財)札幌市芸術文化財団	
文化部	芸術の森	財)札幌市芸術文化財団	
文化部	教育文化会館	財)札幌市芸術文化財団	
文化部	市民ギャラリー	財)札幌市芸術文化財団	
文化部	コンサートホール	財)札幌市芸術文化財団	
文化部	豊平館	社)札幌市友会	
文化部	時計台	社)札幌市友会	
スポーツ部	札幌ドーム	株)札幌ドーム	非公募
スポーツ部	区体育館(10)	財)札幌市スポーツ振興事業団	
スポーツ部	美香保体育館(野球場を含む。)	財)札幌市スポーツ振興事業団	
スポーツ部	月寒体育館(屋外競技場を含む。)	財)札幌市スポーツ振興事業団	
スポーツ部	中島体育センター	財)札幌市スポーツ振興事業団	
スポーツ部	星置スケート場	財)札幌市スポーツ振興事業団	
スポーツ部	温水プール(8)	財)札幌市スポーツ振興事業団	
スポーツ部	宮の沢屋内競技場	財)札幌市スポーツ振興事業団	
スポーツ部	麻生球場(庭球場を含む。)	財)札幌市スポーツ振興事業団	
スポーツ部	白旗山競技場	財)札幌市スポーツ振興事業団	
スポーツ部	藤野野外スポーツ交流施設	財)札幌市スポーツ振興事業団	非公募
スポーツ部	円山総合運動場	財)札幌市スポーツ振興事業団	
スポーツ部	ジャンプ競技場(3 大倉山、宮の森、荒井山)	株)札幌振興公社	

公の施設一覧表

H18.8.1現在

所管	施設(箇所)	指定管理者	備考
スポーツ部	ウィンタースポーツミュージアム	株)札幌振興公社	
スポーツ部	スポーツ交流施設(つどいむ)	財)札幌市スポーツ振興事業団	
管理部	北一条駐車場	パークニ四(株)	
管理部	真駒内パークアンドライド駐車場(道路附属物)	㈱マネッジパートナー	
市街地整備部	市営住宅(100)	財)札幌市住宅管理公社(69) 株)東急コミュニティー(15) 日興美装興業(株)(16)	北区・東区以外の団地は 非公募
生涯学習部	生涯学習センター(教育センターの開放施設を含む。)	財)札幌市生涯学習振興財団	
生涯学習部	青少年科学館(天文台を含む。)	財)札幌市生涯学習振興財団	
生涯学習部	資料館	NTT北海道グループ(セクリーン・NTT-FE)共 同事業体	平成18年8月新設
生涯学習部	青少年センター	財)札幌市青少年女性活動協会	
生涯学習部	勤労青少年ホーム(5)	財)札幌市青少年女性活動協会	
生涯学習部	定山溪自然の村	財)札幌市青少年女性活動協会	
生涯学習部	青少年山の家	財)公園緑地管理財団	非公募

直営施設

<47種472施設>

所管	施設(箇所)	-	備考
地域振興部	市民交流広場(2 厚別中央、清田)	-	
地域振興部	地区集会所(2 篠路、定山溪)	-	
市民生活部	アイヌ文化交流センター	-	
保健福祉部	身体障害者福祉センター	-	
保健福祉部	視覚障がい者情報センター	-	
保健福祉部	知的障害者援護施設(2 第2かしわ、あかしあ)	-	
保健福祉部	身体障害者更生相談所	-	
保健福祉部	知的障害者更生相談所	-	
保健福祉部	精神保健福祉センター	-	
健康衛生部	保健センター(10)	-	
健康衛生部	墓地(20)	-	
健康衛生部	火葬場(2 里塚、山口)	-	
保健所	保健所	-	
衛生研究所	衛生研究所	-	
高等看護学院	高等看護学院	-	
子育て支援部	保育所(24)	-	
子育て支援部	子育て支援総合センター	-	
子育て支援部	児童遊園(12)	-	
児童福祉総合センター	児童相談所	-	
児童福祉総合センター	発達医療センター	-	
児童福祉総合センター	知的障害児通園施設(2 はるにれ、かしわ)	-	
児童福祉総合センター	肢体不自由児施設(2 みかほ、ひまわり)	-	
みどりの推進部	公園(星観緑地)	-	
みどりの推進部	公園(その他小規模公園)	-	
円山動物園	円山動物園	-	
文化部	埋蔵文化財センター	-	
文化部	手稲記念館	-	
スポーツ部	ジャンプ競技場(手稲山)	-	
管理部	道路	-	
管理部	北口地下駐車場(道路附属物)	-	
管理部	バスターミナル	-	
管理部	月寒駐車場	-	
管理部	北4条東1丁目路上駐車場	-	
管理部	自転車等駐車場(15 有料)	-	
管理部	自転車等駐車場(1 無料)	-	
管理部	駅前広場	-	
土木部	河川	-	
教)総務部	幼稚園(17)	-	
教)総務部	小学校(209)	-	
教)総務部	中学校(100)	-	
教)総務部	高等学校(8)	-	
教)総務部	養護学校(4)	-	
学校教育部	北方自然教育園	-	
生涯学習部	市民会館	-	
生涯学習部	月寒公民館	-	
中央図書館	中央図書館	-	
中央図書館	地区図書館(9)	-	
高等専門学校	高等専門学校	-	
交)事業管理部	地下鉄二十四軒駐車場	-	

<参考> 総施設数 115種844施設
道路、小規模の公園、無料自転車等駐車場等は、施設数の算出が困難なため、1施設として算出している。
地方公営企業の管理施設を除く。